

# 委員からの意見等

## 方針案の修正 (P1 1. はじめに (1) 本方針の目的)

今までの行政書類には市民に対して耳障りのよい文章が多かったが、本ページにおいても一般市民にとっては“ああそうか、市役所は頑張ってくれよ”という捉え方をされかねない文章になっているのではないか。

従って、公共施設は行政のものではなく市民のものという認識に立ち、破綻行政とならない為にも、市民全員で痛みとまではいかないが、もっとインパクトのある文言にした方が良く思う。

### <原案>

健全な財政運営を堅持しながら最適な公共施設サービスを提供し、市民満足度を高めていくことを目的として、

### <修正案>

例) 健全な財政運営を堅持しながら必要最小限の施設の中での公共サービスを提供し、市民にも応分の不便さや、利用に当たっての配慮などをしてもらいながら、出来るだけ満足のいく行政サービスとなっていくことを目的として、

# 委員からの意見等



## <原案>

健全な財政運営を堅持しながら最適な公共施設サービスを提供し、市民満足度を高めていくことを目的として、

## <市修正案>

健全な財政運営を堅持しながら、本市の身の丈に合った量と質の公共施設を適切に管理するとともに、そこで提供する行政サービスを効率化し、市民満足度を高めていくことを目的として、

# 委員からの意見等

## 本方針等の位置付け(P3(2))

- ✓ 本方針が今後既に各所管課で策定されているものの含め、全てマネジメント計画に準ずるものと宣言することは、大英断であり、高く評価します。が・・・経営に携わる者にありがちなリスクマネジメントとして、「原則として」という文言の追加は必要ないでしょうか。



- ✓ 本計画が計画期間40年という超長期の計画で社会経済情勢等の変化が予想されますことから、委員ご指摘のとおり「原則として」の文言を追加いたします。

### <原案>

各種計画の有無にかかわらず、すべてこの計画に準ずるものとします。

### <修正案>

各種計画の有無にかかわらず、原則としてすべてこの計画に準ずるものとします。

# 委員からの意見等

## 対象施設 (P3 (3))

- ✓ 対象施設から、道路橋梁及び上下水などのインフラ施設が除かれていますが、これは極めて必要性の高いものだからということでしょうか、先般も大きなトンネル天井落下事故に見られるように修繕、改修、建て替え等々は必ず実施しなければならないものです。これらに関する考え方を記載すべきではないでしょうか。



- ✓ 霧島市公共施設マネジメント計画は、公共施設(建物)を対象として平成24年度から取り組みを開始し、現在に至っています。  
また、本年4月には、総務省から地方公共団体に対して、建物のみならず、道路、橋梁、上・下水道などのインフラを含めた「公共施設等総合管理計画」策定の要請があり、本市においても検討を進めてきました。  
今般、9月補正予算においてインフラ部分の計画策定費用等を追加計上し、本年度取り組むこととしましたので、この中で対応する予定です。

# 委員からの意見等

## 施設保有の状況 (P6 (3) 1))

本市の保有する公共施設の総床面積が他の地方公共団体と比べ突出して高い値である理由が述べられていますが、人口規模にしては1市6町という大規模な広域合併により、重複する公共施設が大量に発生したということも大きな理由として挙げるべきではないかと思えます。



### <原案>

これは、平成17年の市町村合併以前から、各市町が多くの公共施設整備を行ってきたことに加え、…

### <修正案>

これは、住民生活の向上を目的に、それぞれ多くの公共施設整備を行ってきた1市6町が平成17年に合併したことに伴い施設が重複していることに加え、

…

# 委員からの意見等

## 方針案の修正 (P17 ○将来像を見据えた・・・推進)

限界集落／消滅集落発生が懸念される中、地区の独自性を活かしたまちづくり、地域産業の活性化、生活利便性の向上が本当に期待されるのか？

高度成長時代の過去の言い回しを列挙しているだけにすぎないのではないですか？

それよりも、高齢化の進む時代に町格、地区格、村格なる言葉の基に、どのような手法で町を、村を差し障りなく縮小たたんでいくか、あるいは平穏な地域生活を実現させてゆくかが問題ではないだろうか？

この事こそ町村が致し方なく向かう方向であり、市民感情に敵対しながらも進むべき道ではないだろうか。

<原案>

今後、各地区が独自性（地区の強み）を活かしたまちづくりを行い、地域産業の活性化、住民の生活利便性の向上を図っていくことが期待されます。公共施設の見直しに際しては、

<修正案>

例) 各地区の独自性を尊重した地域づくりが期待され、公共施設の見直しに際しては・・・必要です。

「尊重」の中には発展、成長ではなく自然に縮小してゆく事を含む。

# 委員からの意見等



## <原案>

今後、各地区が独自性（地区の強み）を活かしたまちづくりを行い、地域産業の活性化、住民の生活利便性の向上を図っていくことが期待されます。公共施設の見直しに際しては

## <市修正案>

今後、各地区の将来を見通し、市と地域や住民が協働して独自性（地区の強み）を活かしたまちづくりを行い、地域産業の活性化、住民の生活利便性の向上を図っていく必要があります。公共施設の見直しに際しては、

# 委員からの意見等

## 方針案の修正 (P18 ○ニーズの把握)

アンケート調査など広く市民の意見を聞くと、議員の反対なども生じてスムーズな公共施設の選択と集中が行いにくいことも想定される。

閉鎖や統廃合などを行いたい施設に関しては、公共施設の運営ではなく経営という観点から、戦略的(意図的)に施設の選択と集中(集約)を行っていくべきと考えます。

### <原案>

また、必要に応じて市民の意識に関するアンケート調査を実施し、人口動態や産業、市民の施設の利用状況等について整理分析することにより現在の施設の実態を検証していくことが重要です。( 委員からの修正案は無し。)



### <TF修正案>

必要に応じて市民の意識に関するアンケート調査を実施するほか、人口動態や産業、市民の施設の利用状況等について整理分析し、客観的データを基に現在の施設の実態を検証していかねばなりません。



# 委員からの意見等

## 方針案の修正 (P18 ○ニーズの把握)

### <原案>

また、その際、市全体のみならず、地区(旧市町レベルを想定)やより詳細な地域単位での人口動態などにも配慮し、各地区の特徴を整理・把握していきます。

### <修正案>

また、その際、市全体のみならず、地区(旧市町レベルを想定)やより詳細な地域単位での人口動態などにも配慮し、各地区の特徴、地区と地区のかかわり、役割分担等を整理・把握していきます。

# 委員からの意見等

## 施設保有量の見直し・適正化 (P19)

- ✓ 今後それぞれの公共施設に様々な基準・観点から選別、優先順位等々を付けなければなりません、その基準にリスク(危険性)、ニーズ(必要性・地域振興)、ウォンツ・サービス(利便性)を入れる必要はないでしょうか。重要性の観点は様々ですが、生命の危険及び他の地域に行きたくない(つまり魅力あるまちとしての要素)サービス・利便性という視点も大切ではないかと感じます。
- ✓ 霧島市になって8年が経過していますが、将来の公共施設の在り方については霧島市のランドデザインと絡めて述べられるべきと考えます。ランドデザインとの関連性及び今後のランドデザイン策定スケジュールについてお聞かせ下さい。
- ✓ 関連しますが、今後、客観的データから公共施設の基準や優先順位が付けられる訳ですが、一方では霧島市の望ましい将来像として必要とされるものもある訳で、それはある意味政策マターであり、客観性を凌駕して順位付けがなされる場合もあると思います。そのような記載は必要ありませんか。

# 委員からの意見等



## <施設保有量の見直し・適正化>

- ✓ 1点目、3点目のご意見を踏まえ、P19に記載いたしております。  
(4行目)したがって、… (16行目)…総合的に検証し統廃合を含めた検討を行います。
- ✓ 本市のランドデザインの最たるものは、「第1次霧島市総合計画」です。総合計画の計画期間は平成20年度から平成29年度までの10年間です。なお、次期の総合計画策定については、地方自治法が改正されていることから、今のところ未定です。  
公共施設マネジメント計画の策定については、「第7節新たな行政経営によるまちづくり」で掲載しています。

# 委員からの意見等

## 維持、管理、更新コスト削減に係る目標値...(P21~)

公共施設の床面積を現状の4割程度に低めれば、現在の財政水準を将来にわたって維持できることを見込めると記載してありますが、その根拠をもう少し丁寧に説明する必要があるのではないのでしょうか。また支出に関しては記載されていますが、歳入についての見通しや構成が記載されていないように感じます。これも記載する必要があるのではないのでしょうか。



- ✓ 計画の策定に当たって、すでに財政シミュレーションを行っていますが、シミュレーション自体は、数字の羅列された表となることから、掲載せずP21~22にかけての模式図としたところです。

今後作成する計画書での掲載について検討します。

# 委員からの意見等

## 4) 市民協働・民間活力を活用する(P24～)

民間活力の導入については、思い切った記載がなされており、高く評価します。一方今後は市民の共生協働が不可欠と考えますが、これからの市民の姿勢、在り方、立ち位置等々新たな課題について記載する必要はありませんか。霧島市の総合計画で述べられているまちの将来像の中の、人が拓く「人」とはまさしく市民を指すものと思います。



- ✓ ご意見を踏まえ、p24で掲載しております。  
(1行目)公共施設に関わる...(6行目)課題解決を図っていきます。
- ✓ なお、基本方針を受けて策定する計画書で具体的記述について検討いたします。

# 委員からの意見等

## 行政系施設

- ✓ 支所機能の範囲を限定し、任務遂行に相応した施設にし、効率的な支所運営を図ることが大切になってくる。
- ✓ 行政施設は各々ほぼ地域の中心地にあり、今後も地域コミュニティの中核施設として、重要な位置づけにある。空きスペースは極力住民のコミュニティ施設として集いや語らいの場として活用することが望ましい。部分的に機能を換えて指定管理、プロポーザル提案、貸しスペースなど検討の余地が大いにある。



- ✓ 平成23年3月に策定した、霧島市組織機構再編計画(第2次)において、平成28年度当初を目標として、総合支所及び本庁隼人庁舎は、旧自治体の地域割りで、市民生活に直結した窓口業務を中心に行う地方自治法上でいう「出張所」へ移行することとしています。
- ✓ 地域の将来像の検討を進めている中で、現在の総合支所等は地区の拠点と位置付けたいと考えています。また、併せて、空きスペースへの機能移転など有効な活用策を実施段階で検討します。

# 委員からの意見等

## 市民文化系施設

- ✓ 人口と保有量の適正化及び設置、存続の必要性を明確に示して、市民の理解を求めていくべきである。
- ✓ 設置目的の明示化(市民対象・観光用交流人口対象)
- ✓ 行政施設に比べると、稼働率の低い地区公民館の存続は厳しいものがある。庁舎の空きスペースで機能を代替できるのであれば、稼働率確保の施策及び常時施設管理が可能な体制を構築できない場合は、解体もやむを得ないのではないか。



- ✓ 霧島市公共施設マネジメント計画では、市内に一か所でよい施設、各地区に必要な施設、生活圏域で必要な施設などの適正配置の観点や施設の有する機能の観点から整理する(他施設等の空きスペースへの機能移転等を含む)とともに、地区の実情等を踏まえ解体を含め方向性を示していきます。

# 委員からの意見等

## 学校教育系施設

- ✓ 学校施設を活用して、地区公民館機能を分担していく。
- ✓ 学校規模の大小と教育水準の相関は困難性がある(優秀な子は「島育ち」の言葉もあります)。
- ✓ 学校については、別枠で検討した方がいいのではないかと考えました。
- ✓ 学校あるいは校区のもつコミュニティ力は今後の地域活性化には不可欠であるので極力廃校は避けたいところだが、今後若年人口の増加は望めないのが現状。行政、教育委員会の判断を仰ぎながら、基準に従って存続、分校、廃校にえり分ける必要がある。
- ✓ 施設についても、保留、活用(行政、指定管理者、NPO法人等々)、解体の議論が必要



- ✓ 他の行政サービスと同列に考えるのではなく、子供たちの教育水準の維持・向上を前提に教育委員会に意見を伺いながら進めていくこととしていますが、公立学校も市の公共施設であることから、霧島市公共施設マネジメント計画の計画期間(40年間)を見据えて方向性を示したいと考えています。
- ✓ 空き教室等を利用した機能移転や不用な建物の解体も併せて検討します。



# 委員からの意見等

## スポーツ・レクリエーション系施設

- ✓ 施設の利用状況については、総合的な運動公園と個別の施設（弓道場・相撲場など）と一括しての提示では理解が困難である（複合施設と機能施設の区別）
- ✓ 体育館等旧市町でバラツキがあるので、統一していくべきではないかと考えました。
- ✓ 合併前は県大会を開催できる施設を各市町村が有することが基本的な位置づけであったろうが今後は合併、少子高齢化、財政困窮の現状に合わせた施設の在り方が問われている。
- ✓ 例えば、霧島市に県大会開催規模の施設は一つ、県大会出場のためのトレーニング及び市大会ができる公認仕様の施設が一つ（上記二つには観客席の必要がある。）、あとは地域の学童や住民のための施設あるいは、常時管理する体制が地域に整っているものを優先的に残し、他は緊急時の避難施設など他の利用を検討すべきではないか。
- ✓ 利用実態を明確に示し、存続又は、統廃合の対象を市民自ら考えていける資料の提示をしていく。
- ✓ 設置及び存続の目的、必要性について市民の理解を図る努力をしていきたいものである。

# 委員からの意見等



- ✓ 霧島市公共施設マネジメント計画では、用途別の課題抽出や整理を行う予定です。スポーツレクリエーション施設については、個々の整備水準の違いや利用状況の差が大きいことなどを考慮して検討していきます。
- ✓ 計画策定に当たっては、この策定検討委員会のほか、市民の意見を聞く機会（パブリックコメントなど）を設け計画に反映させます。また、市民の理解促進に向け説明会等を今後検討してまいります。

# 委員からの意見等

## 公営住宅

- ✓ 公営住宅の必要性が希薄な地区(空室の多い地区)にあっては、改修・建て替えを控え、廃止の方向で考えていく。
- ✓ 公営住宅の入居基準を明確に市民に示し、透明性、必要性を理解して対応していくべきである。
- ✓ 入居者の生活実態を把握し、市営住宅の入居の根拠・必要性を常に裏付ける資料を準備しておく。
- ✓ 公営住宅の在り方を検討し、時代変遷に伴った見直しをしていく。
- ✓ 永年居住者へ払い下げ、財政的な負担を軽減していくべきである(居住者の修繕・改修・改築等の負担)
- ✓ 民間事業者のノウハウ導入＝民間活力の活用
- ✓ 入居時の契約書(期限明記) 形式的な更新→実質的な更新
- ✓ 公営住宅については、基本方針p19(施設保有量の見直し・適正化)の5年、5～10年、10年～20年等に分類して、早期の対応が必要であると感じました。
- ✓ 入居率の少ない住宅については、積極的に売却していくべき。

# 委員からの意見等

- ✓ 霧島、福山、牧園、横川の空室率が高い。老朽化しているもの、空室率の高いものから解体、あるいはまとめることにより空室率を下げる努力をすべきではないか。
- ✓ 建て替え、保留、解体の基準を設けるべき
- ✓ 今後高齢者が急増してくるので、高齢者向きの仕様に徐々に換えていくべきと思う。



- ✓ 住宅の供給は行政のみならず民間事業者においても実施されています。このようなことから、立地条件や空室状況などのほか、老朽化などを基準に地区ごとに市が関与して供給すべき量(保有量)の適正化を目指します。
- ✓ 空室率が低い住宅であっても、立地条件や人口推計などから、将来的にも公共関与の必要性が薄いと判断される場合は、売却や賃借(リースバック)及び民間施設を活用した家賃補助制度の導入など総合的に判断します。
- ✓ 将来に向けて公共関与の必要性が高いと判断される場合は、統廃合を含めた建て替え(バリアフリー化)等、保有量の適正化と維持管理コストの低減に努めます。

# 委員からの意見等

## 市民意識調査

- ✓ 博物館、産業施設の満足度が低いが、当該施設を霧島市で建設・運営することは無理。
- ✓ 市民は料金の見直しとともに施設の統廃合や運営見直しによって総体経費を落とすことを求めている。
- ✓ プールの利用料金は高いと思っている。指定管理者は評価されている。



- ✓ 本市の都市の規模では、本格的な博物館等の運営は難しいと考えます。
- ✓ 現行の利用料は、建設費などを基に算出していますが、維持・修繕・建て替え・管理費用などの総体経費の状況によっては、見直し必要であると考えています。
- ✓ 民間のノウハウを生かす仕組みである指定管理者制度等を今後とも活用して、官民協働で市民満足度の向上をめざします。

# 委員からの意見等

## 総合的な意見

- ✓ 全体的に「コスト」という言葉が使われておりますが、施設運営の見直しに記載されております、「管理運営に係るコストを見える化し」という言葉には施設利用料など、徴収する金額の意味合いも含まれておりますでしょうか？
- ✓ 経営的な発想ですと、コストがたくさんかかったとしても入ってくる金額が多ければ問題ないわけですし、逆にコストがかかっていなくても入ってくる金額が少なかったら維持する必要が無いかもしれません。当然無料の施設などもございますし、金額だけで維持する、しないを判断するわけではないですが、対外的な判断材料としては収支のバランス等は数値として参考になるものですので、確認させていただきたかったです。



- ✓ 現在、指定管理者制度を採用し、利用料制度（施設の利用料が管理事業者の収入となり、管理費用に充当される）の施設であっても、利用料収入だけで運営できている施設はありません。（市の予算から委託料を支出します。）

# 委員からの意見等

## 総合的な意見

- ✓ 施設の数が多いですが、全て洗い出し、どうしていくかを整理すべきではないかと思いました。



- ✓ 計画の対象施設は、p3(3)のとおりです。  
また、計画の中では、用途別、地区別に整理していきます。

## 総合的な意見

- ✓ 最終的に管理・指導は市が行うべきで、市の体制を先ず整えることが不可欠ではないかと思います。



- ✓ 今後、検討を進めます。

## 総合的な意見

- ✓ 合併して8年経つ。もう少し早く取り組むべきだったと感じるので、あまり時間をかけず推進してほしい。